

○ 各種助成金制度のご案内

当校の講習会を受講する際に利用できる事業主を対象とした助成金制度があります。事業所規模や業種、経費の額(受講料他)等に係る条件を満たした場合のみ対象となります。詳しくは各助成金の窓口までお問い合わせください。 (事後申請はできないのでご注意ください)

1 市町村の助成金(セミナー受講料・旅費の一部助成)

新潟市 人材育成助成金・補助金

■事務局・問い合わせ先

新潟市 各区役所担当課

北区役所産業振興課	TEL 025-387-1356	東区役所地域課	TEL 025-250-2170
中央区役所地域課	TEL 025-223-7054	江南区役所産業振興課	TEL 025-382-4809
秋葉区役所産業振興課	TEL 0250-25-5689	南区役所産業振興課	TEL 025-372-6507
西区役所農政商工課	TEL 025-264-7630	西蒲区役所産業観光課	TEL 0256-72-8454

村上市 人材育成サポート事業補助金

■事務局・問い合わせ先 村上市地域経済振興課 TEL 0254-75-8942

胎内市 中小企業等支援事業補助金 育てる支援事業「人材育成費」

■事務局・問い合わせ先 胎内市商工観光課 TEL 0254-43-6111

阿賀野市 中小企業人材育成支援事業補助金

■事務局・問い合わせ先 阿賀野市商工観光課 TEL 0250-62-2510

燕市 研修受講料補助制度

■事務局・問い合わせ先 燕市商工振興課 TEL 0256-77-8231

三条市 人材育成研修受講料補助金

■事務局・問い合わせ先 三条市商工課 TEL 0256-34-5609

聖籠町 中小企業人材育成事業補助金

■事務局・問い合わせ先 聖籠町産業観光課 TEL 0254-27-2111

関川村 むらづくり総合推進事業 人材育成事業

■事務局・問い合わせ先 関川村地域政策課 TEL 0254-64-1478

上記は当校周辺市町村の助成制度です。新潟県内の他の市町村でも、人材育成事業に係る助成金を設けているところがあります。事業所所在地の市町村にご照会ください。

2 国の助成金

人材開発支援助成金

従業員に能力開発セミナーや生産性向上訓練を受講させた事業主に対し、訓練期間中の経費や賃金の一部助成をします。助成メニューは以下の7類型です。(令和7年12月現在)それぞれの助成要件が異なりますので、厚生労働省のホームページをご確認ください。

なお、「障害者職業能力開発コース」は、令和6年度から当機構が支給業務を行う「障害者能力開発助成金」(新設)へ移管しました。

- ①人材育成支援コース ②教育訓練休暇等付与コース ③建設労働者認定訓練コース
④建設労働者技能実習コース ⑤人への投資促進コース ⑥事業展開等リスクリギング支援コース

中小企業の定義 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者

区分	資本金の額	従業員数
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下